

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.1%	8.4%	8.5%	8.5%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,069,192 - 1,232,200}{11,970,340 - 1,232,200} = \frac{836,992}{10,738,140} = 7.79457150\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{8.39814587 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} + 8.91484424 \text{ (R5年度の実質公債費比率)} + 7.79457150 \text{ (R6年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{25.10756162}{3} = 8.3\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,514,992	1,528,725	0.9	1,536,790	0.5	1,629,688	6.0	1,529,511	▲ 6.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	411,143	397,876	▲ 3.2	400,240	0.6	387,803	▲ 3.1	401,184	3.5
⑤組合等負担等額	83,342	82,943	▲ 0.5	83,023	0.1	81,815	▲ 1.5	81,724	▲ 0.1
⑥債務負担行為	61,806	65,215	5.5	55,980	▲ 14.2	58,341	4.2	56,773	▲ 2.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,071,283</b>	<b>2,074,759</b>	<b>0.2</b>	<b>2,076,033</b>	<b>0.1</b>	<b>2,157,647</b>	<b>3.9</b>	<b>2,069,192</b>	<b>▲ 4.1</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	360,644	331,692	▲ 8.0	319,846	▲ 3.6	311,666	▲ 2.6	316,664	1.6
公債費算入(元利・準元利)	705,049	724,906	2.8	751,780	3.7	759,401	1.0	747,534	▲ 1.6
密度補正(元利・準元利)	166,364	165,582	▲ 0.5	164,269	▲ 0.8	168,924	2.8	168,002	▲ 0.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,232,057</b>	<b>1,222,180</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,235,895</b>	<b>1.1</b>	<b>1,239,991</b>	<b>0.3</b>	<b>1,232,200</b>	<b>▲ 0.6</b>

（単位：千円、%）

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>839,226</b>	<b>852,579</b>	<b>1.6</b>	<b>840,138</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>917,656</b>	<b>9.2</b>	<b>836,992</b>	<b>▲ 8.8</b>

（単位：千円、%）

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	7,513,587	7,275,094	▲ 3.2	7,834,606	7.7	8,338,151	6.4	8,428,066	1.1
普通交付税額	2,618,741	3,253,966	24.3	3,170,435	▲ 2.6	3,094,732	▲ 2.4	3,489,858	12.8
臨時財政対策債発行可能額	557,447	825,163	48.0	234,705	▲ 71.6	100,681	▲ 57.1	52,416	▲ 47.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,689,775</b>	<b>11,354,223</b>	<b>6.2</b>	<b>11,239,746</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>11,533,564</b>	<b>2.6</b>	<b>11,970,340</b>	<b>3.8</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,232,057</b>	<b>1,222,180</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,235,895</b>	<b>1.1</b>	<b>1,239,991</b>	<b>0.3</b>	<b>1,232,200</b>	<b>▲ 0.6</b>

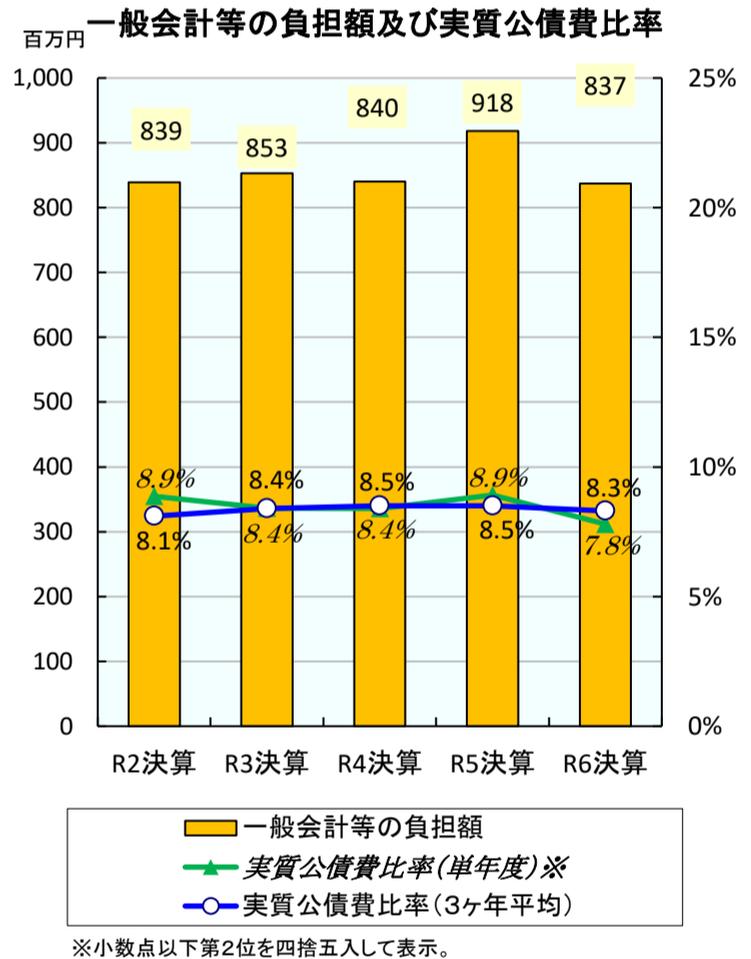
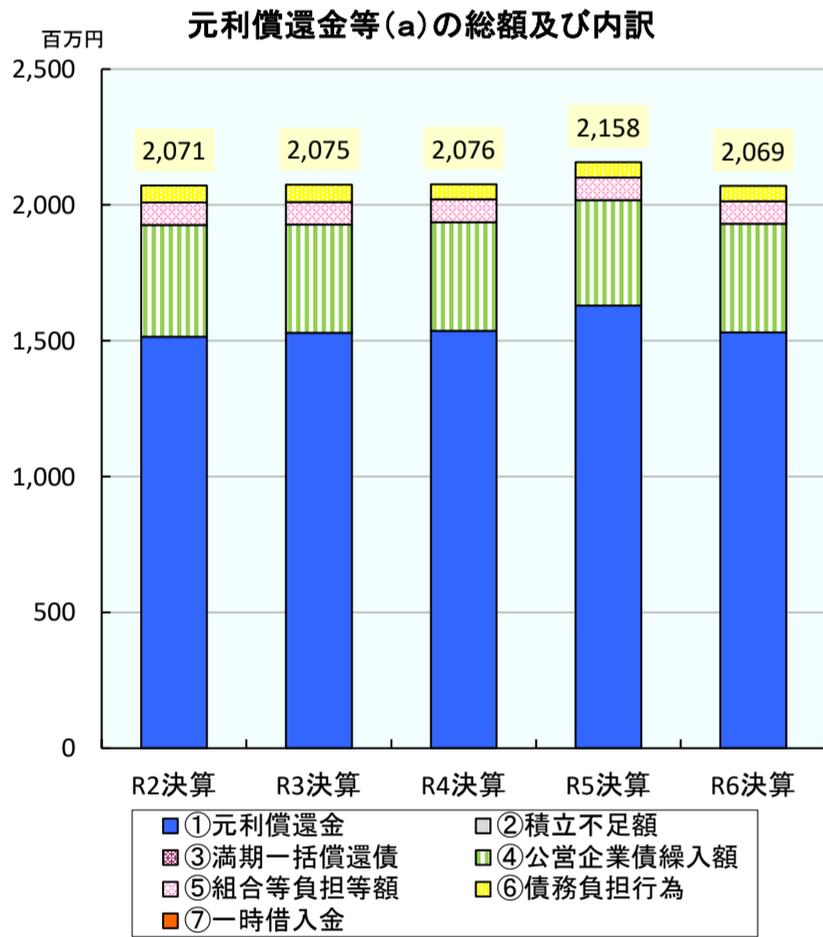
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>9,457,718</b>	<b>10,132,043</b>	<b>7.1</b>	<b>10,003,851</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>10,293,573</b>	<b>2.9</b>	<b>10,738,140</b>	<b>4.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.87345129	8.41468004	▲ 5.2	8.39814587	▲ 0.2	8.91484424	6.2	7.79457150	▲ 12.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4.1%	4.0%	3.6%	2.7%	1.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,244,498 - 2,033,919}{21,656,150 - 2,033,919} & = & \frac{210,579}{19,622,231} = 1.07316543\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{2.93270023 + 1.33265293 + 1.07316543}{3} & = & 1.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	1,954,394	1,962,533	0.4	1,947,028	▲ 0.8	1,784,032	▲ 8.4	1,708,624	▲ 4.2	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	592,655	540,955	▲ 8.7	516,219	▲ 4.6	465,997	▲ 9.7	444,372	▲ 4.6	
⑤組合等負担等額	611,035	544,462	▲ 10.9	341,814	▲ 37.2	118,223	▲ 65.4	91,502	▲ 22.6	
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0		
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,158,084</b>	<b>3,047,950</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>2,805,061</b>	<b>▲ 8.0</b>	<b>2,368,252</b>	<b>▲ 15.6</b>	<b>2,244,498</b>	<b>▲ 5.2</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	852,811	745,520	▲ 12.6	677,042	▲ 9.2	577,266	▲ 14.7	561,363	▲ 2.8	
公債費算入(元利・準元利)	1,570,591	1,545,701	▲ 1.6	1,554,871	0.6	1,500,575	▲ 3.5	1,434,994	▲ 4.4	
密度補正(元利・準元利)	38,887	38,718	▲ 0.4	38,165	▲ 1.4	38,142	▲ 0.1	37,562	▲ 1.5	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,462,289</b>	<b>2,329,939</b>	<b>▲ 5.4</b>	<b>2,270,078</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,115,983</b>	<b>▲ 6.8</b>	<b>2,033,919</b>	<b>▲ 3.9</b>	

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>695,795</b>	<b>718,011</b>	<b>3.2</b>	<b>534,983</b>	<b>▲ 25.5</b>	<b>252,269</b>	<b>▲ 52.8</b>	<b>210,579</b>	<b>▲ 16.5</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	15,517,931	14,992,054	▲ 3.4	15,818,369	5.5	16,376,794	3.5	16,676,472	1.8
普通交付税額	3,033,716	4,083,142	34.6	4,204,624	3.0	4,453,563	5.9	4,875,161	9.5
臨時財政対策債発行可能額	1,137,132	1,764,852	55.2	489,079	▲ 72.3	215,461	▲ 55.9	104,517	▲ 51.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,688,779</b>	<b>20,840,048</b>	<b>5.8</b>	<b>20,512,072</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>21,045,818</b>	<b>2.6</b>	<b>21,656,150</b>	<b>2.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,462,289</b>	<b>2,329,939</b>	<b>▲ 5.4</b>	<b>2,270,078</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,115,983</b>	<b>▲ 6.8</b>	<b>2,033,919</b>	<b>▲ 3.9</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

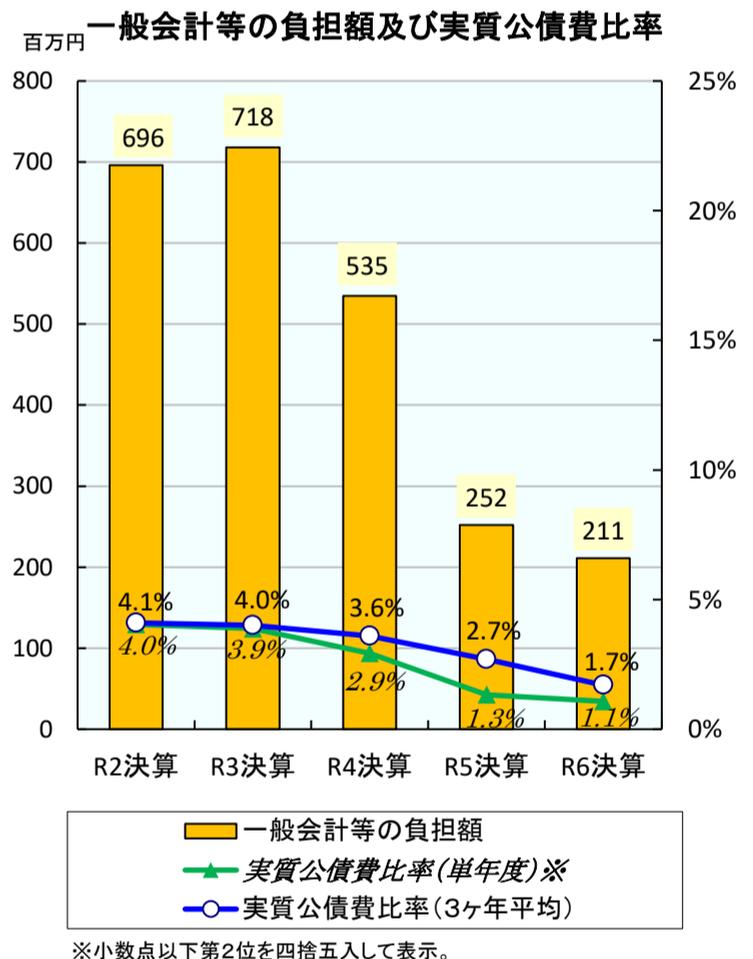
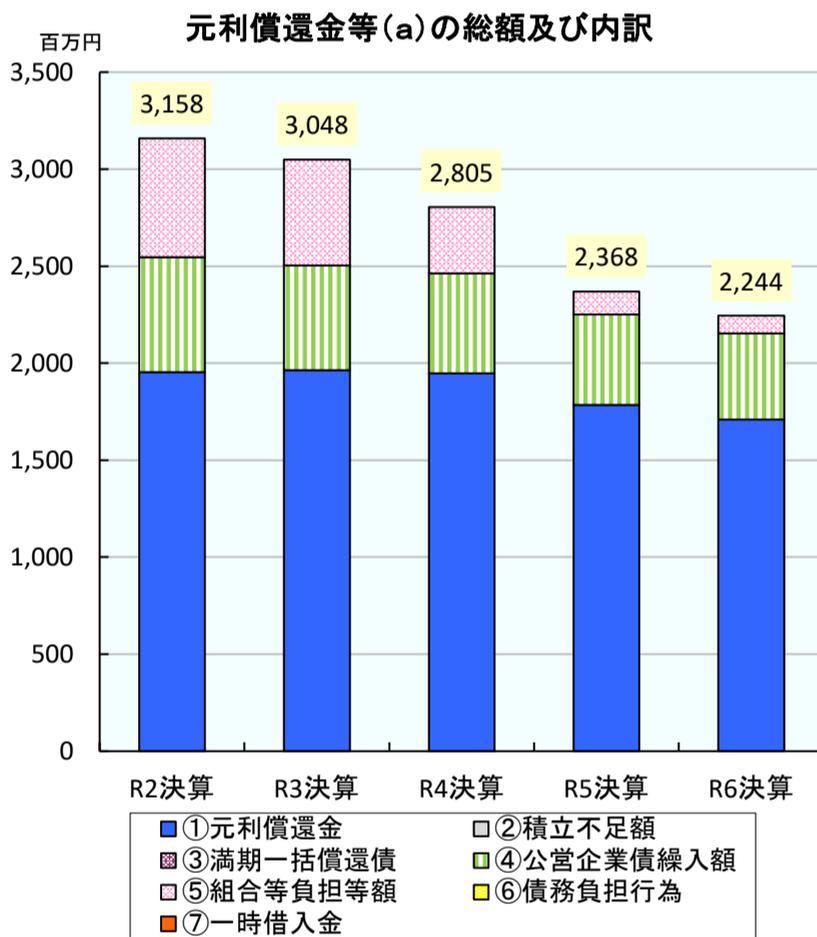
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>17,226,490</b>	<b>18,510,109</b>	<b>7.5</b>	<b>18,241,994</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>18,929,835</b>	<b>3.8</b>	<b>19,622,231</b>	<b>3.7</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	4.03909909	3.87902092	▲ 4.0	2.93270023	▲ 24.4	1.33265293	▲ 54.6	1.07316543	▲ 19.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.8%	7.4%	7.5%	7.3%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.37557437\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.69387828 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.47028573 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.37557437 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,327,775	1,317,440	▲ 0.8	1,369,848	4.0	1,339,045	▲ 2.2	1,309,733	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	16,143	16,138	0.0	13,844	▲ 14.2	16,956	22.5	14,375	▲ 15.2
⑤組合等負担等額	156,882	172,266	9.8	163,641	▲ 5.0	188,242	15.0	183,843	▲ 2.3
⑥債務負担行為	242,460	192,818	▲ 20.5	207,478	7.6	192,463	▲ 7.2	183,743	▲ 4.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,743,260</b>	<b>1,698,662</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>1,754,811</b>	<b>3.3</b>	<b>1,736,706</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>1,691,694</b>	<b>▲ 2.6</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	256,400	226,574	▲ 11.6	218,697	▲ 3.5	210,818	▲ 3.6	231,685	9.9
公債費算入(元利・準元利)	760,109	785,487	3.3	797,479	1.5	791,820	▲ 0.7	797,269	0.7
密度補正(元利・準元利)	9,185	9,678	5.4	10,234	5.7	10,125	▲ 1.1	9,875	▲ 2.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,025,694</b>	<b>1,021,739</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>1,026,410</b>	<b>0.5</b>	<b>1,012,763</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>1,038,829</b>	<b>2.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>717,566</b>	<b>676,923</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>728,401</b>	<b>7.6</b>	<b>723,943</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>652,865</b>	<b>▲ 9.8</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	7,215,032	7,130,935	▲ 1.2	7,557,647	6.0	7,824,671	3.5	8,064,558	3.1
普通交付税額	2,131,304	2,694,897	26.4	2,697,853	0.1	2,772,786	2.8	3,162,797	14.1
臨時財政対策債発行可能額	626,856	859,056	37.0	238,190	▲ 72.3	106,274	▲ 55.4	51,571	▲ 51.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,973,192</b>	<b>10,684,888</b>	<b>7.1</b>	<b>10,493,690</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>10,703,731</b>	<b>2.0</b>	<b>11,278,926</b>	<b>5.4</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,025,694</b>	<b>1,021,739</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>1,026,410</b>	<b>0.5</b>	<b>1,012,763</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>1,038,829</b>	<b>2.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

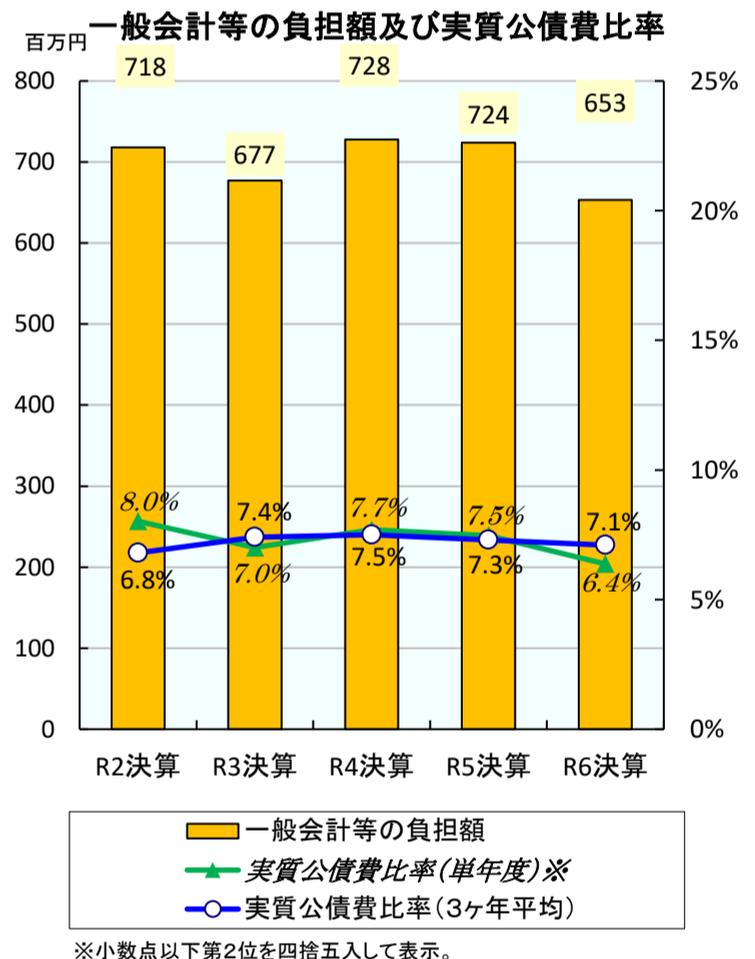
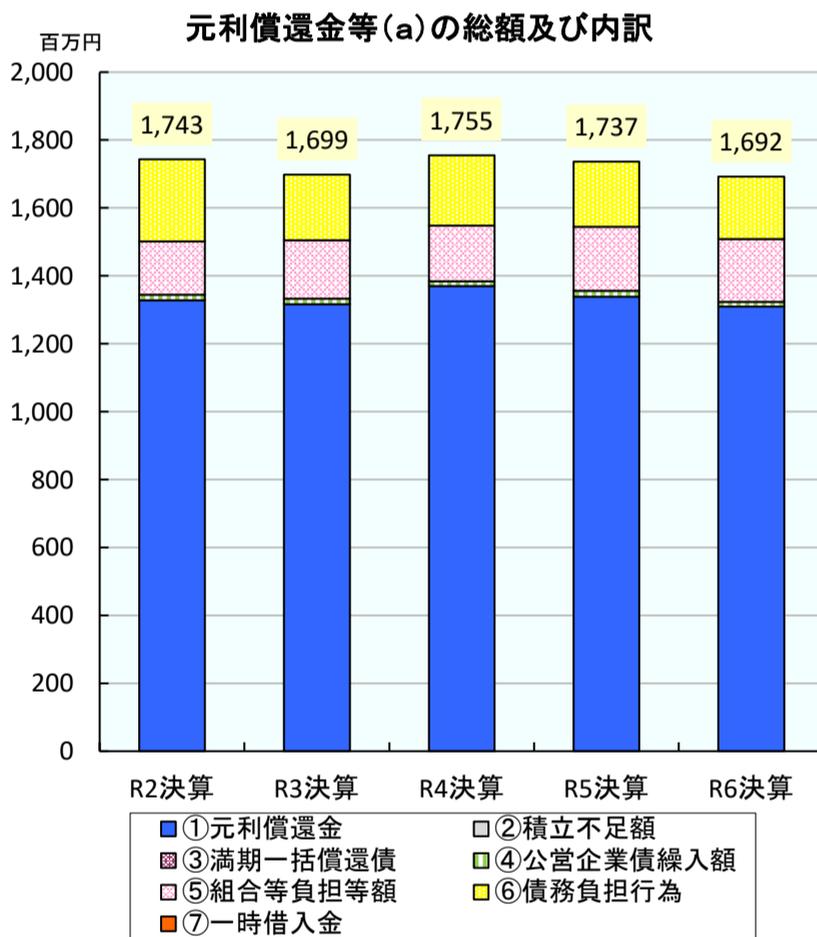
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>8,947,498</b>	<b>9,663,149</b>	<b>8.0</b>	<b>9,467,280</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>9,690,968</b>	<b>2.4</b>	<b>10,240,097</b>	<b>5.7</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.01973915	7.00520089	▲ 12.7	7.69387828	9.8	7.47028573	▲ 2.9	6.37557437	▲ 14.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.3%	5.6%	3.3%	4.0%	4.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.50697523\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} = 4.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	748,487	883,941	18.1	892,606	1.0	875,162	▲ 2.0	840,456	▲ 4.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	619,498	572,347	▲ 7.6	573,494	0.2	598,201	4.3	602,945	0.8
⑤組合等負担等額	89,022	58,139	▲ 34.7	25,084	▲ 56.9	25,575	2.0	25,638	0.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	37	0	皆減	0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,457,044</b>	<b>1,514,427</b>	<b>3.9</b>	<b>1,491,184</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,498,938</b>	<b>0.5</b>	<b>1,469,039</b>	<b>▲ 2.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	515,209	435,586	▲ 15.5	425,647	▲ 2.3	392,643	▲ 7.8	401,634	2.3
公債費算入(元利・準元利)	717,972	718,576	0.1	707,677	▲ 1.5	686,500	▲ 3.0	637,441	▲ 7.1
密度補正(元利・準元利)	26,122	26,010	▲ 0.4	25,978	▲ 0.1	26,023	0.2	26,136	0.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,259,303</b>	<b>1,180,172</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>1,159,302</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,105,166</b>	<b>▲ 4.7</b>	<b>1,065,211</b>	<b>▲ 3.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>197,741</b>	<b>334,255</b>	<b>69.0</b>	<b>331,882</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>393,772</b>	<b>18.6</b>	<b>403,828</b>	<b>2.6</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	4,947,801	4,738,167	▲ 4.2	4,911,881	3.7	5,132,293	4.5	5,139,241	0.1
普通交付税額	4,462,076	4,820,307	8.0	4,730,553	▲ 1.9	4,641,666	▲ 1.9	4,855,622	4.6
臨時財政対策債発行可能額	379,806	492,170	29.6	137,690	▲ 72.0	60,359	▲ 56.2	30,415	▲ 49.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,789,683</b>	<b>10,050,644</b>	<b>2.7</b>	<b>9,780,124</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>9,834,318</b>	<b>0.6</b>	<b>10,025,278</b>	<b>1.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,259,303</b>	<b>1,180,172</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>1,159,302</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,105,166</b>	<b>▲ 4.7</b>	<b>1,065,211</b>	<b>▲ 3.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

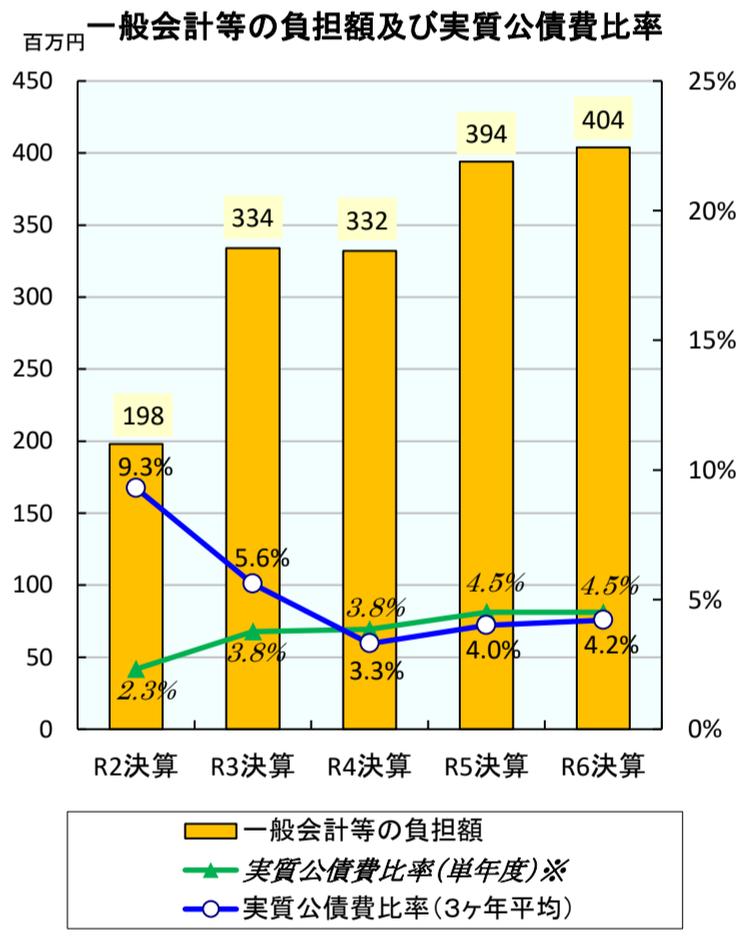
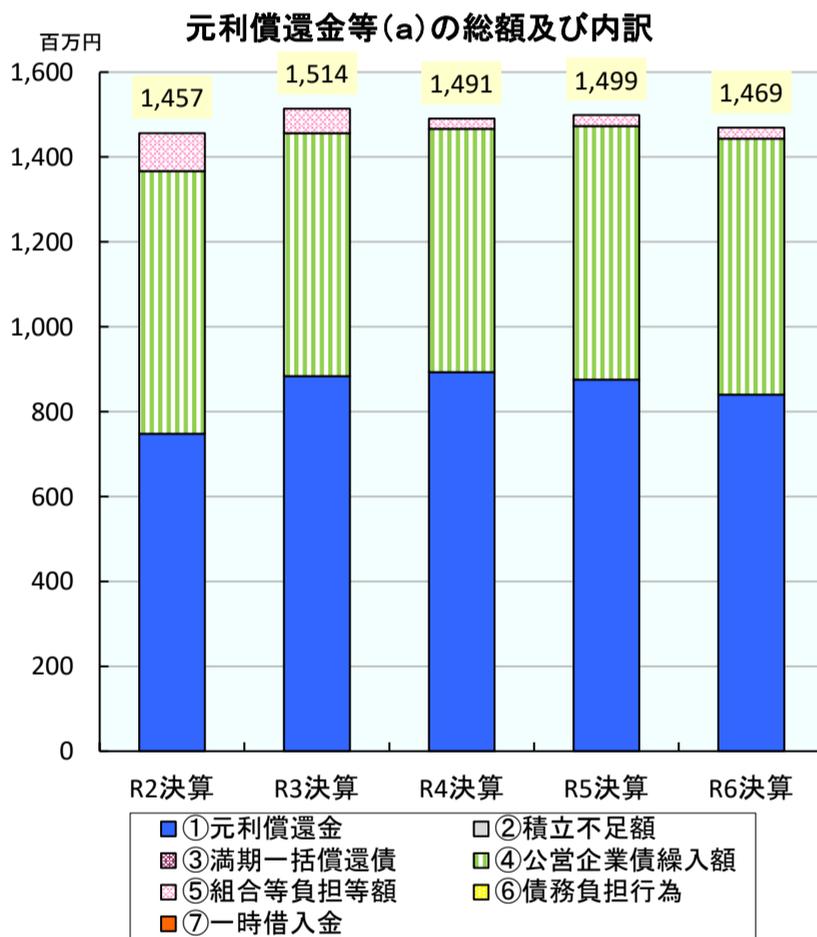
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>8,530,380</b>	<b>8,870,472</b>	<b>4.0</b>	<b>8,620,822</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>8,729,152</b>	<b>1.3</b>	<b>8,960,067</b>	<b>2.6</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	2.31807962	3.76817603	62.6	3.84977210	2.2	4.51099946	17.2	4.50697523	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.5%	5.8%	6.4%	6.8%	7.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.66507229\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.96616728 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.28427730 (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.66507229 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,602,542	1,629,648	1.7	1,637,071	0.5	1,747,975	6.8	1,799,217	2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	731,430	714,730	▲ 2.3	717,554	0.4	636,032	▲ 11.4	658,362	3.5
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	565	564	▲ 0.2	564	0.0	564	0.0	564	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,334,537</b>	<b>2,344,942</b>	<b>0.4</b>	<b>2,355,189</b>	<b>0.4</b>	<b>2,384,571</b>	<b>1.2</b>	<b>2,458,143</b>	<b>3.1</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	619,238	574,655	▲ 7.2	519,301	▲ 9.6	474,816	▲ 8.6	488,957	3.0
公債費算入(元利・準元利)	983,387	978,862	▲ 0.5	985,217	0.6	987,342	0.2	980,420	▲ 0.7
密度補正(元利・準元利)	12,562	12,322	▲ 1.9	11,650	▲ 5.5	10,496	▲ 9.9	10,120	▲ 3.6
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,615,187</b>	<b>1,565,839</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>1,516,168</b>	<b>▲ 3.2</b>	<b>1,472,654</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>1,479,497</b>	<b>0.5</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>719,350</b>	<b>779,103</b>	<b>8.3</b>	<b>839,021</b>	<b>7.7</b>	<b>911,917</b>	<b>8.7</b>	<b>978,646</b>	<b>7.3</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	8,143,774	7,843,428	▲ 3.7	8,078,694	3.0	8,646,452	7.0	8,698,510	0.6
普通交付税額	4,883,239	5,206,838	6.6	5,251,375	0.9	5,241,734	▲ 0.2	5,495,590	4.8
臨時財政対策債発行可能額	635,594	824,950	29.8	230,326	▲ 72.1	103,445	▲ 55.1	53,000	▲ 48.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,662,607</b>	<b>13,875,216</b>	<b>1.6</b>	<b>13,560,395</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>13,991,631</b>	<b>3.2</b>	<b>14,247,100</b>	<b>1.8</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,615,187</b>	<b>1,565,839</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>1,516,168</b>	<b>▲ 3.2</b>	<b>1,472,654</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>1,479,497</b>	<b>0.5</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

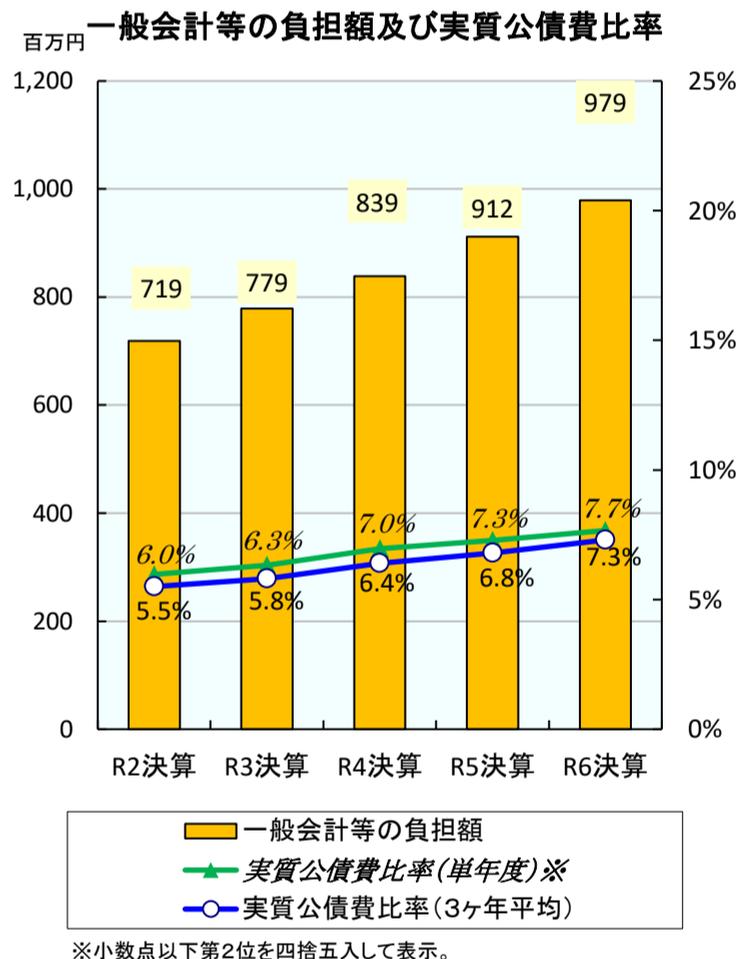
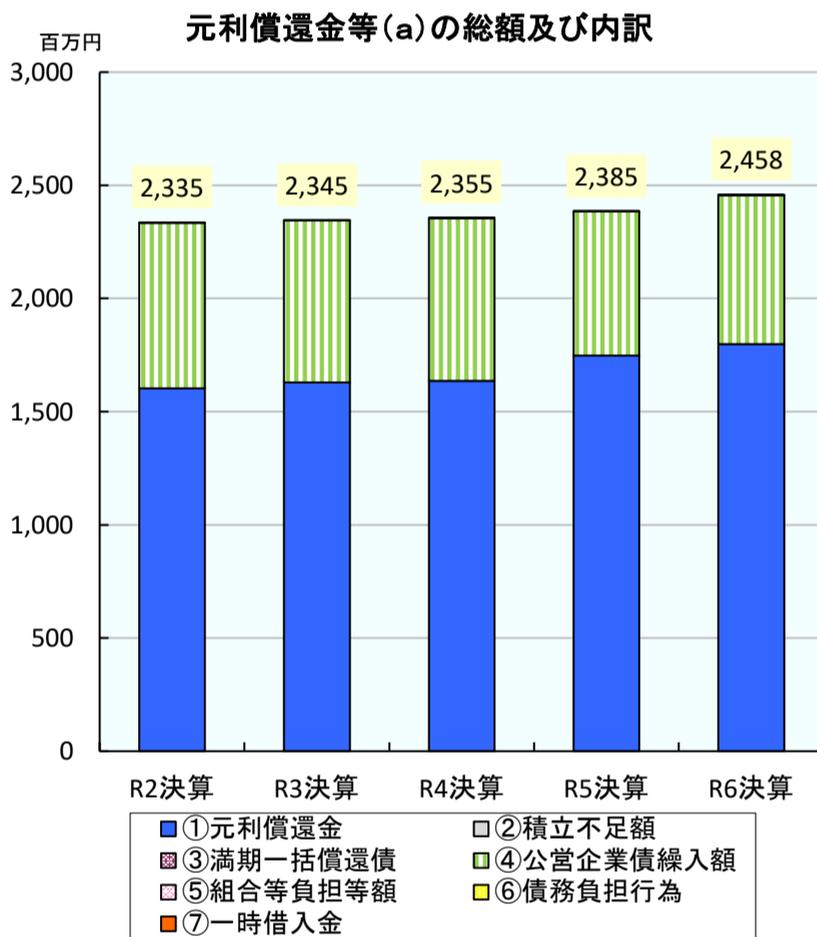
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>12,047,420</b>	<b>12,309,377</b>	<b>2.2</b>	<b>12,044,227</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>12,518,977</b>	<b>3.9</b>	<b>12,767,603</b>	<b>2.0</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	5.97098798	6.32934551	6.0	6.96616728	10.1	7.28427730	4.6	7.66507229	5.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.7%	8.8%	8.4%	8.0%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.08669460\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.20932916 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} + 7.89771381 \text{ (R5年度の実質公債費比率)} + 7.08669460 \text{ (R6年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	23,308,116	18,727,589	▲ 19.7	17,926,140	▲ 4.3	17,962,287	0.2	13,202,563	▲ 26.5
②積立不足額	299,314	0	皆減	0		0		0	
③満期一括償還債	41,894,872	43,384,983	3.6	44,370,348	2.3	45,220,179	1.9	44,832,923	▲ 0.9
④公営企業債繰入額	22,987,320	22,883,079	▲ 0.5	22,974,272	0.4	21,900,561	▲ 4.7	21,429,486	▲ 2.2
⑤組合等負担等額	361,940	356,530	▲ 1.5	350,338	▲ 1.7	347,374	▲ 0.8	345,871	▲ 0.4
⑥債務負担行為	4,171,905	4,381,678	5.0	3,910,811	▲ 10.7	3,453,645	▲ 11.7	5,362,747	55.3
⑦一時借入金	9,118	9,498	4.2	729	▲ 92.3	763	4.7	13,753	1702.5
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>93,032,585</b>	<b>89,743,357</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>89,532,638</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>88,884,809</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>85,187,343</b>	<b>▲ 4.2</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	21,042,462	19,943,693	▲ 5.2	19,203,245	▲ 3.7	18,625,561	▲ 3.0	18,438,505	▲ 1.0
公債費算入(元利・準元利)	36,921,142	37,400,194	1.3	37,675,802	0.7	37,870,413	0.5	36,297,823	▲ 4.2
密度補正(元利・準元利)	1,271,083	1,379,144	8.5	1,121,244	▲ 18.7	1,113,344	▲ 0.7	1,061,313	▲ 4.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>59,234,687</b>	<b>58,723,031</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>58,000,291</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>57,609,318</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>55,797,641</b>	<b>▲ 3.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>33,797,898</b>	<b>31,020,326</b>	<b>▲ 8.2</b>	<b>31,532,347</b>	<b>1.7</b>	<b>31,275,491</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>29,389,702</b>	<b>▲ 6.0</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	366,059,872	351,397,325	▲ 4.0	376,178,953	7.1	392,824,767	4.4	409,003,701	4.1
普通交付税額	32,214,136	50,675,906	57.3	42,190,285	▲ 16.7	45,812,240	8.6	54,638,915	19.3
臨時財政対策債発行可能額	29,217,889	49,444,565	69.2	23,734,874	▲ 52.0	14,979,203	▲ 36.9	6,871,669	▲ 54.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>427,491,897</b>	<b>451,517,796</b>	<b>5.6</b>	<b>442,104,112</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>453,616,210</b>	<b>2.6</b>	<b>470,514,285</b>	<b>3.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>59,234,687</b>	<b>58,723,031</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>58,000,291</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>57,609,318</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>55,797,641</b>	<b>▲ 3.1</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

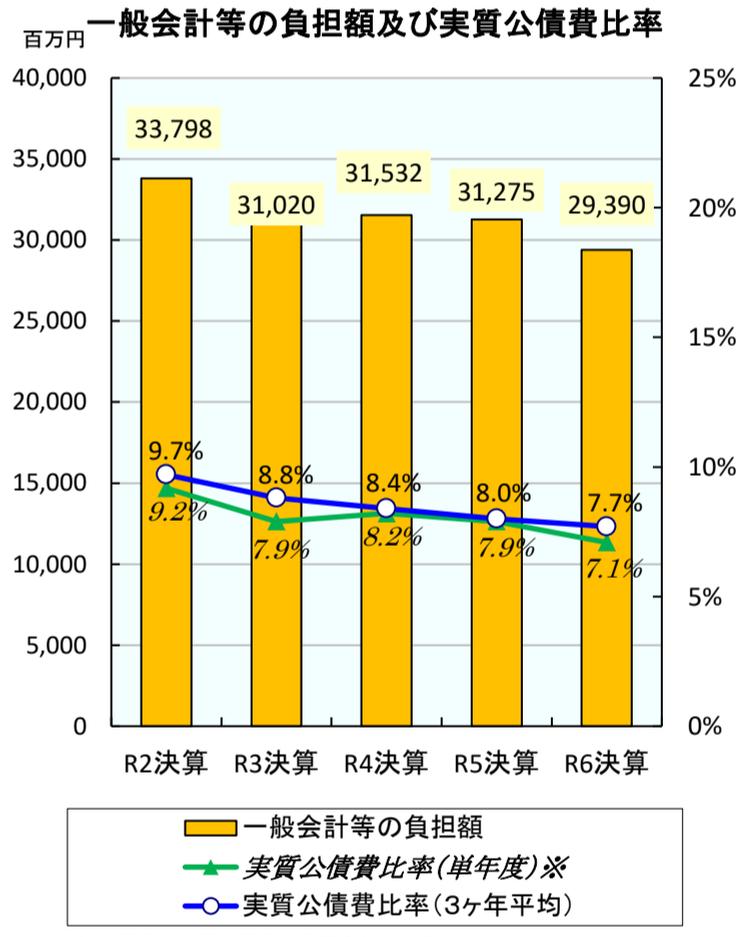
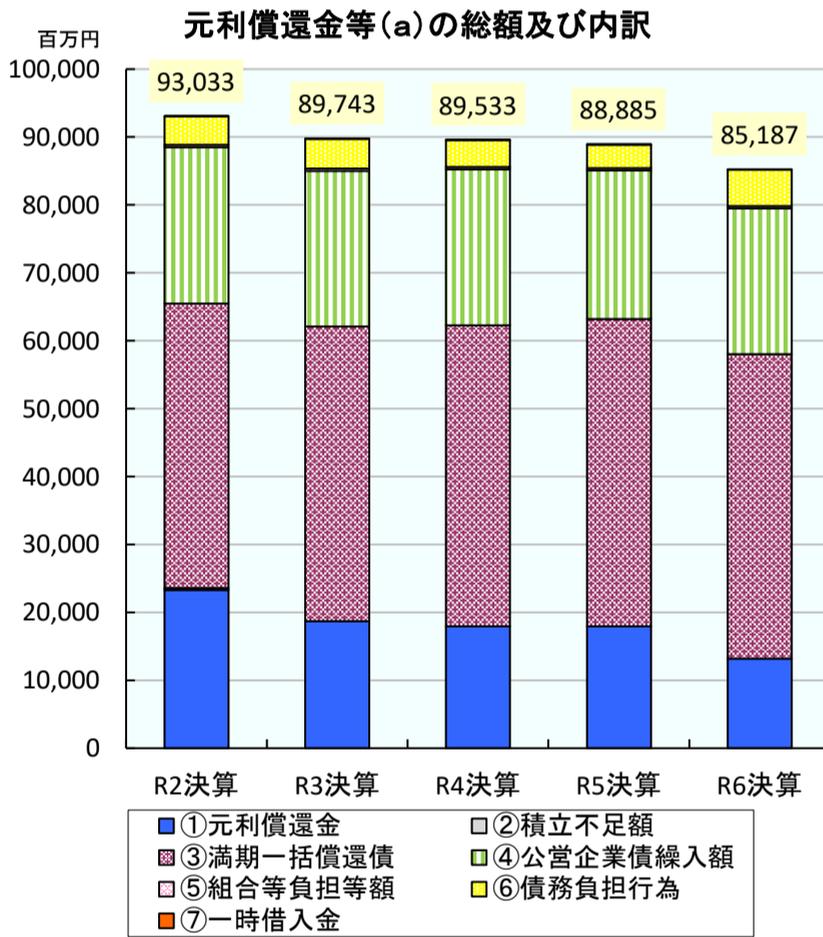
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>368,257,210</b>	<b>392,794,765</b>	<b>6.7</b>	<b>384,103,821</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>396,006,892</b>	<b>3.1</b>	<b>414,716,644</b>	<b>4.7</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	9.17779668	7.89733692	▲ 14.0	8.20932916	4.0	7.89771381	▲ 3.8	7.08669460	▲ 10.3

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.6%	5.7%	5.7%	5.8%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.69259565\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{5.74991864 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{5.93567053 (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{5.69259565 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,892,874	1,977,791	4.5	1,945,642	▲ 1.6	1,990,482	2.3	1,940,739	▲ 2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	477,418	477,995	0.1	494,437	3.4	511,187	3.4	550,474	7.7
⑤組合等負担等額	44,732	47,374	5.9	27,936	▲ 41.0	23,821	▲ 14.7	13,994	▲ 41.3
⑥債務負担行為	108,186	112,455	3.9	103,658	▲ 7.8	61,945	▲ 40.2	51,907	▲ 16.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,523,210</b>	<b>2,615,615</b>	<b>3.7</b>	<b>2,571,673</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>2,587,435</b>	<b>0.6</b>	<b>2,557,114</b>	<b>▲ 1.2</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	411,278	398,344	▲ 3.1	396,226	▲ 0.5	392,484	▲ 0.9	409,521	4.3
公債費算入(元利・準元利)	1,429,316	1,444,155	1.0	1,394,641	▲ 3.4	1,373,796	▲ 1.5	1,319,754	▲ 3.9
密度補正(元利・準元利)	29,200	32,084	9.9	33,929	5.8	36,184	6.6	37,042	2.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,869,794</b>	<b>1,874,583</b>	<b>0.3</b>	<b>1,824,796</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>1,802,464</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>1,766,317</b>	<b>▲ 2.0</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>653,416</b>	<b>741,032</b>	<b>13.4</b>	<b>746,877</b>	<b>0.8</b>	<b>784,971</b>	<b>5.1</b>	<b>790,797</b>	<b>0.7</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	8,463,534	8,289,336	▲ 2.1	8,889,439	7.2	9,211,187	3.6	9,491,035	3.0
普通交付税額	4,430,364	5,557,442	25.4	5,653,610	1.7	5,695,211	0.7	6,105,550	7.2
臨時財政対策債発行可能額	614,881	913,639	48.6	271,096	▲ 70.3	120,705	▲ 55.5	61,409	▲ 49.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,508,779</b>	<b>14,760,417</b>	<b>9.3</b>	<b>14,814,145</b>	<b>0.4</b>	<b>15,027,103</b>	<b>1.4</b>	<b>15,657,994</b>	<b>4.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,869,794</b>	<b>1,874,583</b>	<b>0.3</b>	<b>1,824,796</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>1,802,464</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>1,766,317</b>	<b>▲ 2.0</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

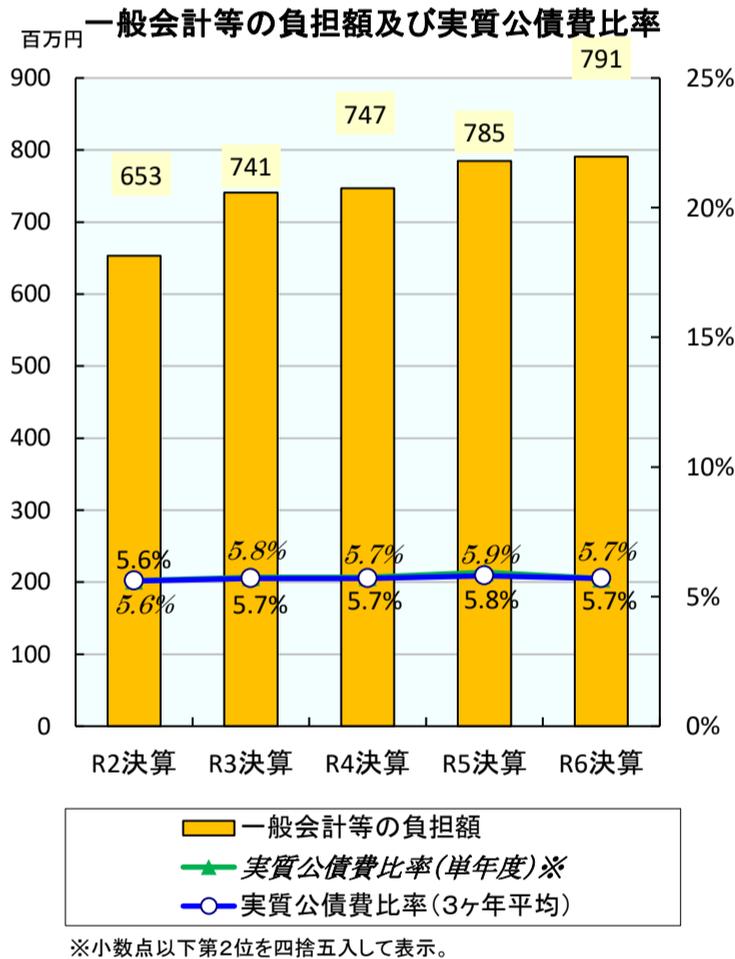
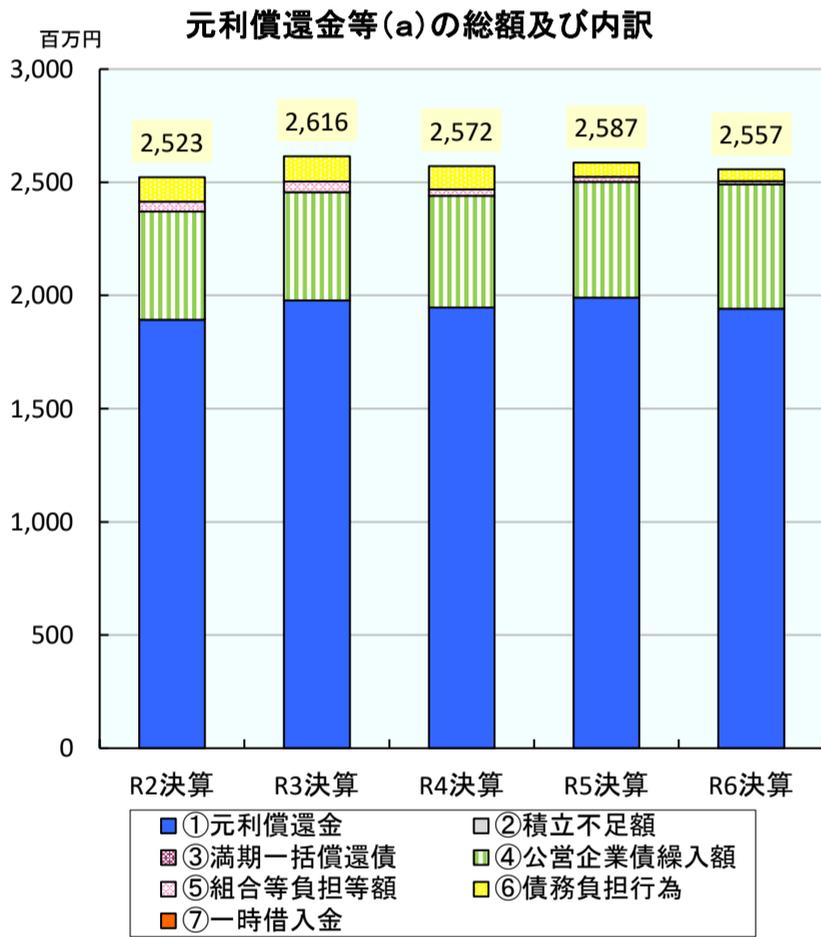
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>11,638,985</b>	<b>12,885,834</b>	<b>10.7</b>	<b>12,989,349</b>	<b>0.8</b>	<b>13,224,639</b>	<b>1.8</b>	<b>13,891,677</b>	<b>5.0</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	5.61402906	5.75074923	2.4	5.74991864	0.0	5.93567053	3.2	5.69259565	▲ 4.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.4%	9.1%	9.2%	8.6%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.29881441\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.38876625 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 7.87520556 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 7.29881441 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,139,356	1,118,522	▲ 1.8	1,121,283	0.2	1,014,789	▲ 9.5	975,240	▲ 3.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	260,778	257,229	▲ 1.4	254,306	▲ 1.1	234,299	▲ 7.9	222,963	▲ 4.8
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	83,992	72,196	▲ 14.0	29,884	▲ 58.6	53,260	78.2	39,656	▲ 25.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,484,126</b>	<b>1,447,947</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,405,473</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>1,302,348</b>	<b>▲ 7.3</b>	<b>1,237,859</b>	<b>▲ 5.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	224,847	209,592	▲ 6.8	185,262	▲ 11.6	176,884	▲ 4.5	167,091	▲ 5.5
公債費算入(元利・準元利)	579,750	572,931	▲ 1.2	538,469	▲ 6.0	537,340	▲ 0.2	523,031	▲ 2.7
密度補正(元利・準元利)	89,140	89,663	0.6	87,602	▲ 2.3	83,942	▲ 4.2	66,846	▲ 20.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>893,737</b>	<b>872,186</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>811,333</b>	<b>▲ 7.0</b>	<b>798,166</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>756,968</b>	<b>▲ 5.2</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>590,389</b>	<b>575,761</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>594,140</b>	<b>3.2</b>	<b>504,182</b>	<b>▲ 15.1</b>	<b>480,891</b>	<b>▲ 4.6</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	4,190,174	3,999,185	▲ 4.6	4,175,672	4.4	4,179,960	0.1	4,202,434	0.5
普通交付税額	2,644,827	3,009,559	13.8	2,851,696	▲ 5.2	2,965,826	4.0	3,117,218	5.1
臨時財政対策債発行可能額	291,817	393,403	34.8	112,166	▲ 71.5	54,524	▲ 51.4	25,934	▲ 52.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,126,818</b>	<b>7,402,147</b>	<b>3.9</b>	<b>7,139,534</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>7,200,310</b>	<b>0.9</b>	<b>7,345,586</b>	<b>2.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>893,737</b>	<b>872,186</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>811,333</b>	<b>▲ 7.0</b>	<b>798,166</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>756,968</b>	<b>▲ 5.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

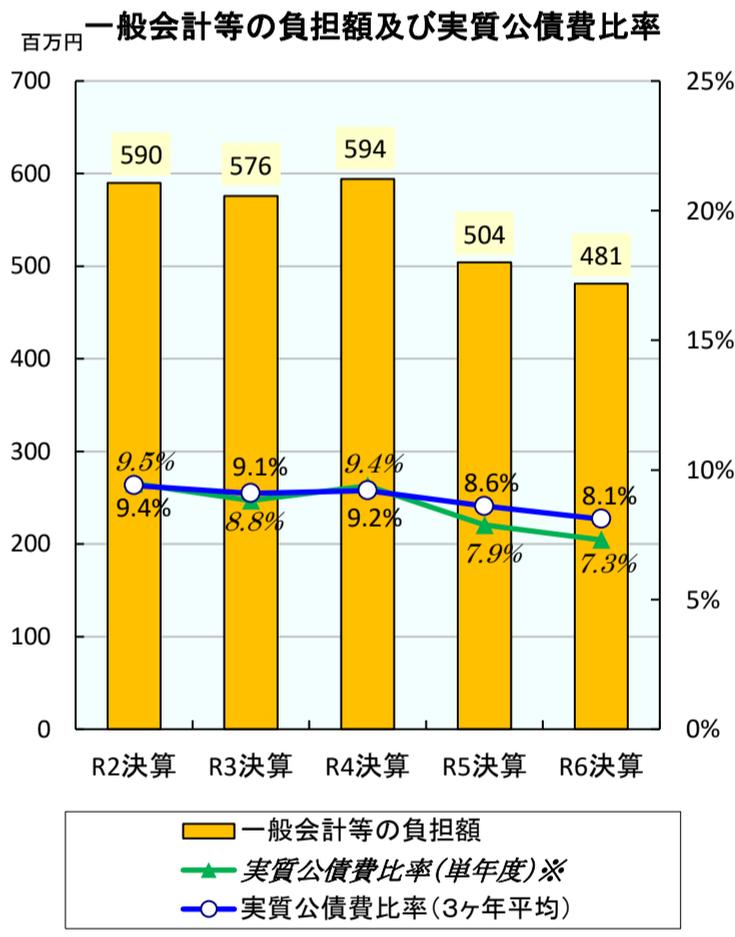
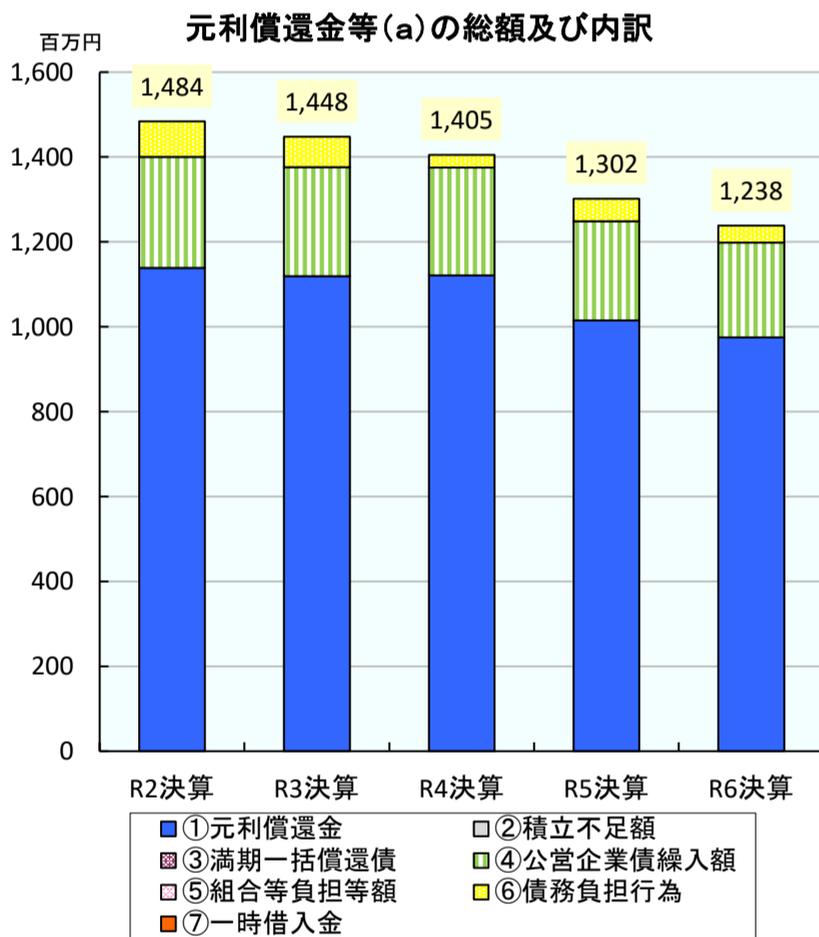
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>6,233,081</b>	<b>6,529,961</b>	<b>4.8</b>	<b>6,328,201</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>6,402,144</b>	<b>1.2</b>	<b>6,588,618</b>	<b>2.9</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	9.47186472	8.81721958	▲ 6.9	9.38876625	6.5	7.87520556	▲ 16.1	7.29881441	▲ 7.3

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4.3%	4.6%	5.3%	6.0%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.11688706\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.06233276 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.97812920 (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.11688706 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,337,217	1,481,480	10.8	1,608,235	8.6	1,829,638	13.8	2,070,806	13.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	217,735	229,746	5.5	239,623	4.3	253,287	5.7	221,570	▲ 12.5
⑤組合等負担等額	9,487	10,359	9.2	11,016	6.3	11,025	0.1	11,026	0.0
⑥債務負担行為	29,766	29,402	▲ 1.2	31,646	7.6	28,349	▲ 10.4	25,147	▲ 11.3
⑦一時借入金	123	110	▲ 10.6	137	24.5	137	0.0	276	101.5
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,594,328</b>	<b>1,751,097</b>	<b>9.8</b>	<b>1,890,657</b>	<b>8.0</b>	<b>2,122,436</b>	<b>12.3</b>	<b>2,328,825</b>	<b>9.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	204,041	191,114	▲ 6.3	173,754	▲ 9.1	171,089	▲ 1.5	164,786	▲ 3.7
公債費算入(元利・準元利)	923,134	1,034,337	12.0	1,116,377	7.9	1,258,246	12.7	1,437,013	14.2
密度補正(元利・準元利)	24,472	23,404	▲ 4.4	22,499	▲ 3.9	22,070	▲ 1.9	21,114	▲ 4.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,151,647</b>	<b>1,248,855</b>	<b>8.4</b>	<b>1,312,630</b>	<b>5.1</b>	<b>1,451,405</b>	<b>10.6</b>	<b>1,622,913</b>	<b>11.8</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>442,681</b>	<b>502,242</b>	<b>13.5</b>	<b>578,027</b>	<b>15.1</b>	<b>671,031</b>	<b>16.1</b>	<b>705,912</b>	<b>5.2</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	4,840,322	4,728,742	▲ 2.3	5,023,080	6.2	5,090,494	1.3	5,055,663	▲ 0.7
普通交付税額	5,280,265	5,772,275	9.3	5,682,751	▲ 1.6	5,910,949	4.0	6,452,692	9.2
臨時財政対策債発行可能額	372,071	507,936	36.5	141,528	▲ 72.1	66,164	▲ 53.3	33,389	▲ 49.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,492,658</b>	<b>11,008,953</b>	<b>4.9</b>	<b>10,847,359</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>11,067,607</b>	<b>2.0</b>	<b>11,541,744</b>	<b>4.3</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,151,647</b>	<b>1,248,855</b>	<b>8.4</b>	<b>1,312,630</b>	<b>5.1</b>	<b>1,451,405</b>	<b>10.6</b>	<b>1,622,913</b>	<b>11.8</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

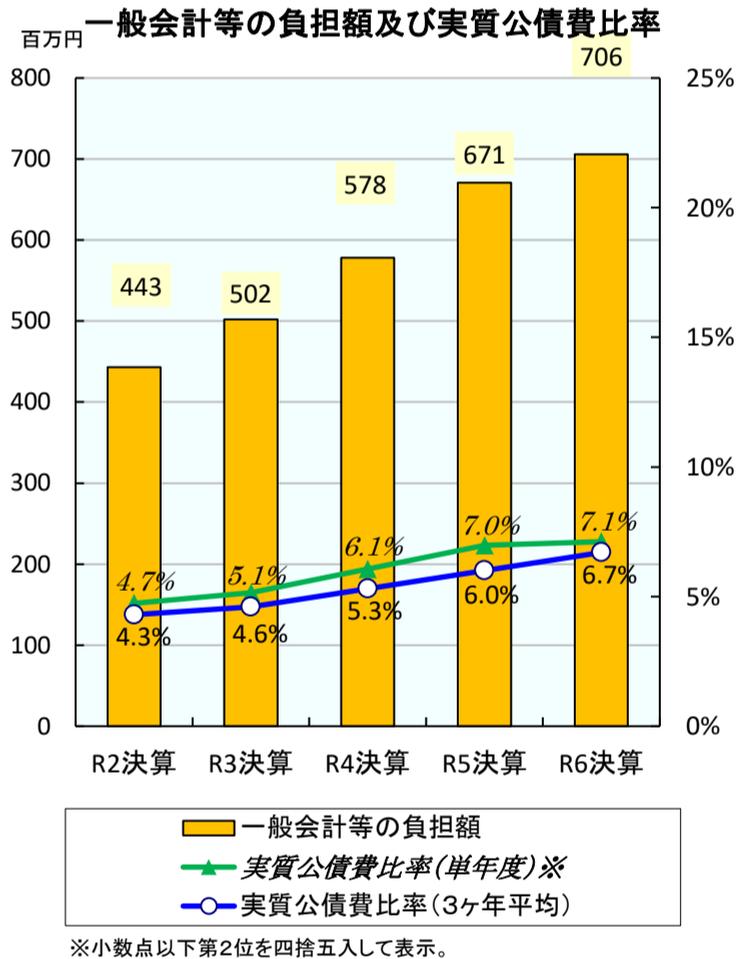
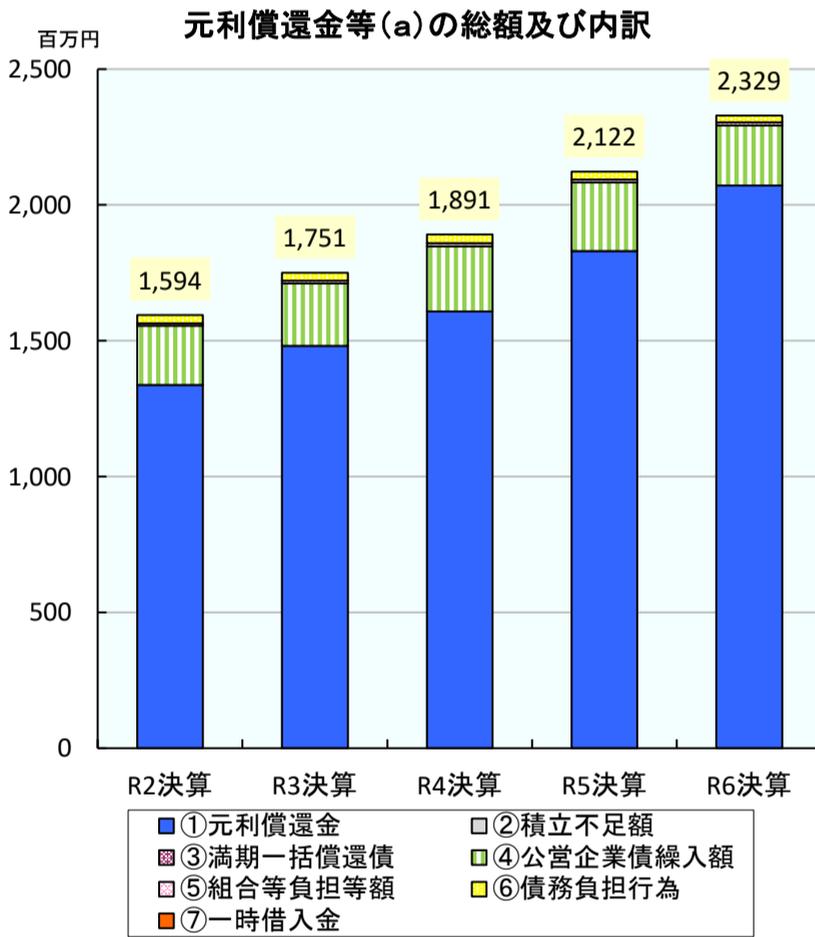
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>9,341,011</b>	<b>9,760,098</b>	<b>4.5</b>	<b>9,534,729</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>9,616,202</b>	<b>0.9</b>	<b>9,918,831</b>	<b>3.1</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	4.73911229	5.14587046	8.6	6.06233276	17.8	6.97812920	15.1	7.11688706	2.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.9%	6.5%	7.2%	7.9%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,007,087 - 1,294,873}{9,298,553} & = & \frac{712,214}{8,003,680} \\
 & & & & = 8.89858165\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 8.00704522 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 8.74101555 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 8.89858165 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,570,751	1,608,352	2.4	1,646,200	2.4	1,757,344	6.8	1,762,949	0.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	208,360	215,627	3.5	227,998	5.7	228,203	0.1	242,056	6.1
⑤組合等負担等額	7,854	8,076	2.8	5,103	▲ 36.8	2,022	▲ 60.4	2,082	3.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,786,965</b>	<b>1,832,055</b>	<b>2.5</b>	<b>1,879,301</b>	<b>2.6</b>	<b>1,987,569</b>	<b>5.8</b>	<b>2,007,087</b>	<b>1.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	192,381	150,233	▲ 21.9	166,018	10.5	189,219	14.0	219,510	16.0
公債費算入(元利・準元利)	1,057,682	1,072,252	1.4	1,061,454	▲ 1.0	1,083,499	2.1	1,062,493	▲ 1.9
密度補正(元利・準元利)	19,302	16,750	▲ 13.2	15,013	▲ 10.4	14,201	▲ 5.4	12,870	▲ 9.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,269,365</b>	<b>1,239,235</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,242,485</b>	<b>0.3</b>	<b>1,286,919</b>	<b>3.6</b>	<b>1,294,873</b>	<b>0.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	517,600	592,820	14.5	636,816	7.4	700,650	10.0	712,214	1.7

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	6,104,359	5,975,043	▲ 2.1	6,377,047	6.7	6,259,493	▲ 1.8	5,778,285	▲ 7.7
普通交付税額	2,663,478	2,919,336	9.6	2,658,759	▲ 8.9	2,962,927	11.4	3,474,780	17.3
臨時財政対策債発行可能額	364,734	573,022	57.1	159,875	▲ 72.1	80,158	▲ 49.9	45,488	▲ 43.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,132,571</b>	<b>9,467,401</b>	<b>3.7</b>	<b>9,195,681</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>9,302,578</b>	<b>1.2</b>	<b>9,298,553</b>	<b>0.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,269,365</b>	<b>1,239,235</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,242,485</b>	<b>0.3</b>	<b>1,286,919</b>	<b>3.6</b>	<b>1,294,873</b>	<b>0.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

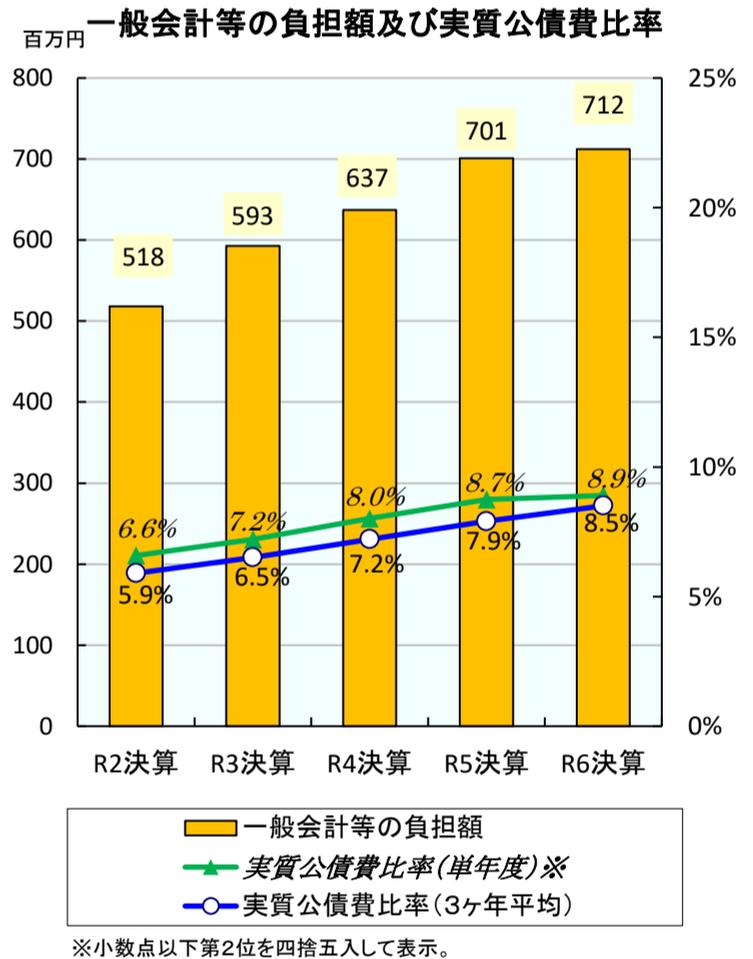
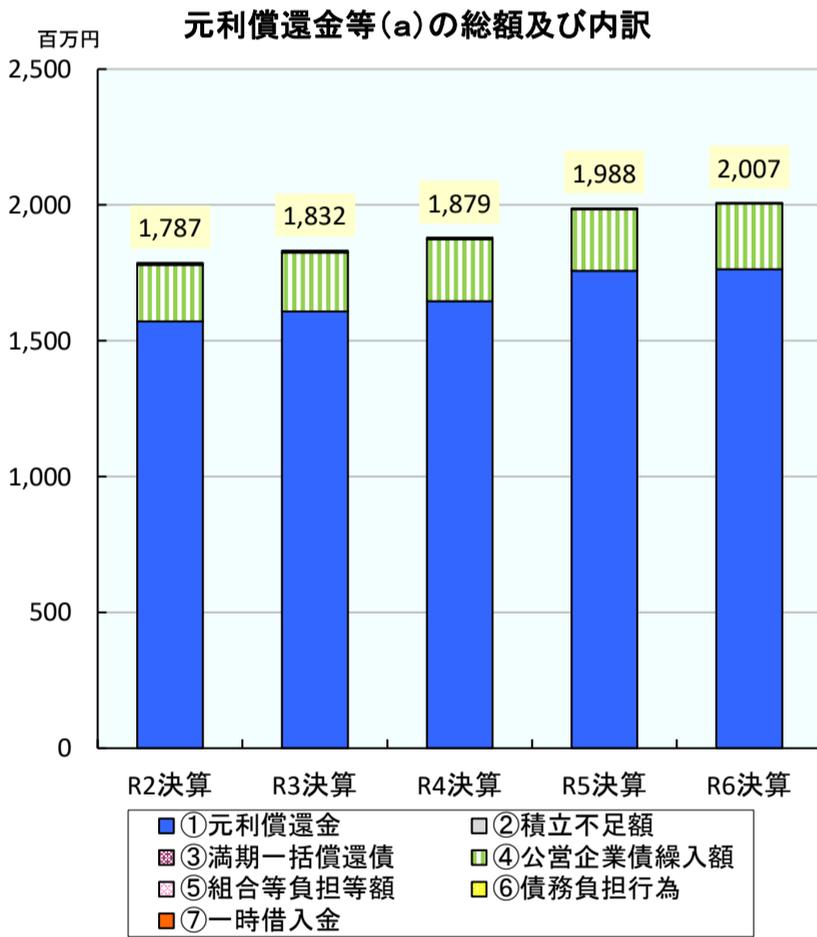
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,863,206</b>	<b>8,228,166</b>	<b>4.6</b>	<b>7,953,196</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>8,015,659</b>	<b>0.8</b>	<b>8,003,680</b>	<b>▲ 0.1</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.5825678	7.20476471	9.5	8.00704522	11.1	8.74101555	9.2	8.8958165	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-2.7%	-2.3%	-1.1%	-0.6%	-0.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3}
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	2,255,535	2,337,862	3.6	2,479,305	6.1	2,273,618	▲ 8.3	2,197,437	▲ 3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	6,667	0	皆減	0		0		0	
④公営企業債繰入額	396,080	381,392	▲ 3.7	411,668	7.9	364,354	▲ 11.5	339,490	▲ 6.8
⑤組合等負担等額	20,455	38,725	89.3	77,751	100.8	9,862	▲ 87.3	55,603	463.8
⑥債務負担行為	269,252	252,986	▲ 6.0	206,693	▲ 18.3	211,133	2.1	153,528	▲ 27.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,947,989</b>	<b>3,010,965</b>	<b>2.1</b>	<b>3,175,417</b>	<b>5.5</b>	<b>2,858,967</b>	<b>▲ 10.0</b>	<b>2,746,058</b>	<b>▲ 3.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	634,223	570,002	▲ 10.1	560,564	▲ 1.7	537,552	▲ 4.1	532,630	▲ 0.9
公債費算入(元利・準元利)	2,694,879	2,644,199	▲ 1.9	2,494,376	▲ 5.7	2,494,762	0.0	2,428,754	▲ 2.6
密度補正(元利・準元利)	34,646	37,386	7.9	40,956	9.5	43,274	5.7	42,921	▲ 0.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>3,363,748</b>	<b>3,251,587</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>3,095,896</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>3,075,588</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>3,004,305</b>	<b>▲ 2.3</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>▲ 415,759</b>	<b>▲ 240,622</b>		<b>79,521</b>	<b>皆増</b>	<b>▲ 216,621</b>	<b>皆減</b>	<b>▲ 258,247</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	12,641,616	12,445,959	▲ 1.5	13,006,339	4.5	13,475,246	3.6	13,494,145	0.1
普通交付税額	6,560,382	7,591,392	15.7	7,495,220	▲ 1.3	7,919,323	5.7	8,568,710	8.2
臨時財政対策債発行可能額	1,044,487	1,362,285	30.4	393,408	▲ 71.1	182,871	▲ 53.5	89,988	▲ 50.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>20,246,485</b>	<b>21,399,636</b>	<b>5.7</b>	<b>20,894,967</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>21,577,440</b>	<b>3.3</b>	<b>22,152,843</b>	<b>2.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>3,363,748</b>	<b>3,251,587</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>3,095,896</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>3,075,588</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>3,004,305</b>	<b>▲ 2.3</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

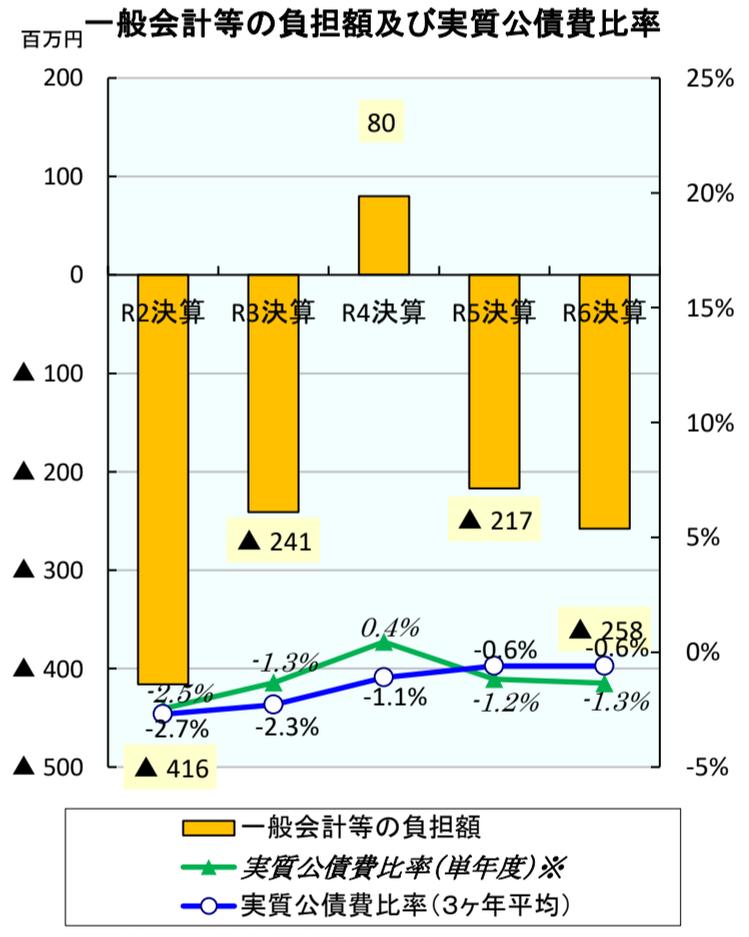
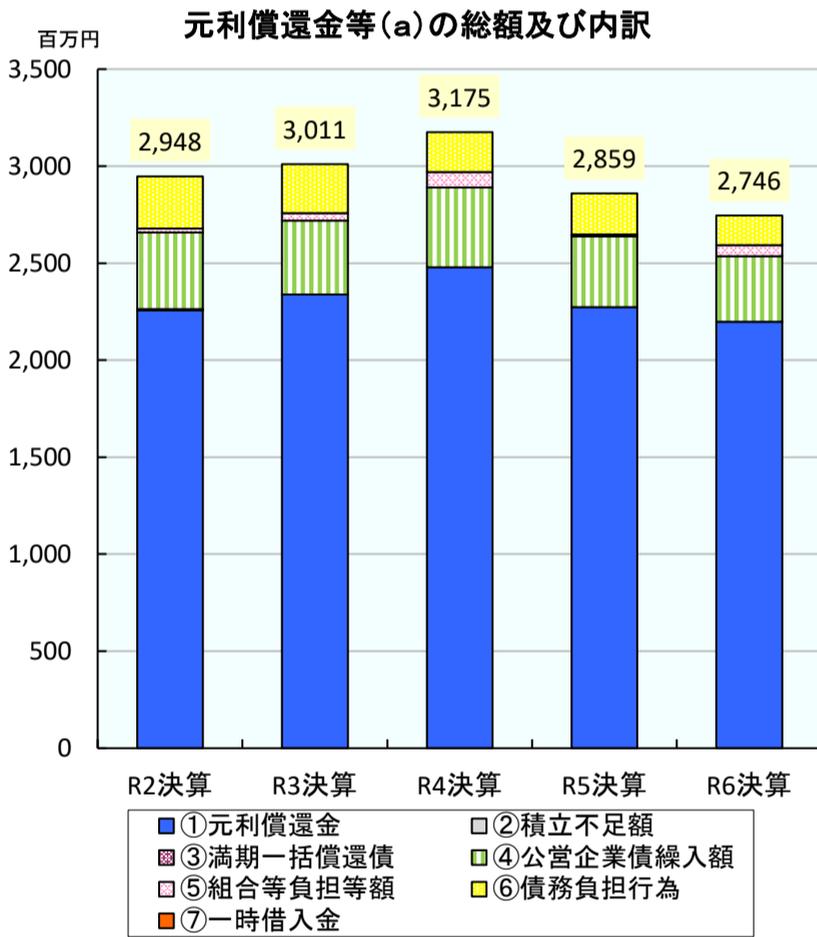
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>16,882,737</b>	<b>18,148,049</b>	<b>7.5</b>	<b>17,799,071</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>18,501,852</b>	<b>3.9</b>	<b>19,148,538</b>	<b>3.5</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	-2.46262795	-1.32588357		0.44677051	皆増	-1.17080712	皆減	-1.34865127	

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.4%	5.5%	6.2%	7.0%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.79702513\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{7.35135340 (R4単年度の実質公債費比率)} + \text{8.19957603 (R5単年度の実質公債費比率)} + \text{8.79702513 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	3,009,441	2,895,839	▲ 3.8	3,093,629	6.8	3,132,270	1.2	3,372,509	7.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	473,750	457,000	▲ 3.5	482,928	5.7	512,918	6.2	486,622	▲ 5.1
⑤組合等負担等額	52,706	57,553	9.2	61,199	6.3	61,252	0.1	61,259	0.0
⑥債務負担行為	121,689	71,735	▲ 41.1	68,509	▲ 4.5	64,859	▲ 5.3	64,859	0.0
⑦一時借入金	319	325	1.9	25	▲ 92.3	53	112.0	68	28.3
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,657,905</b>	<b>3,482,452</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>3,706,290</b>	<b>6.4</b>	<b>3,771,352</b>	<b>1.8</b>	<b>3,985,317</b>	<b>5.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	388,840	381,067	▲ 2.0	372,308	▲ 2.3	314,216	▲ 15.6	356,868	13.6
公債費算入(元利・準元利)	2,387,292	2,218,593	▲ 7.1	2,222,173	0.2	2,212,563	▲ 0.4	2,267,515	2.5
密度補正(元利・準元利)	80,051	77,651	▲ 3.0	74,018	▲ 4.7	73,150	▲ 1.2	69,005	▲ 5.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,856,183</b>	<b>2,677,311</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>2,668,499</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>2,599,929</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,693,388</b>	<b>3.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	801,722	805,141	0.4	1,037,791	28.9	1,171,423	12.9	1,291,929	10.3

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	8,345,675	8,233,194	▲ 1.3	8,531,828	3.6	8,728,048	2.3	8,759,589	0.4
普通交付税額	7,412,721	8,047,707	8.6	8,022,125	▲ 0.3	8,047,990	0.3	8,565,876	6.4
臨時財政対策債発行可能額	661,578	859,798	30.0	231,552	▲ 73.1	110,276	▲ 52.4	53,899	▲ 51.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>16,419,974</b>	<b>17,140,699</b>	<b>4.4</b>	<b>16,785,505</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>16,886,314</b>	<b>0.6</b>	<b>17,379,364</b>	<b>2.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,856,183</b>	<b>2,677,311</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>2,668,499</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>2,599,929</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,693,388</b>	<b>3.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

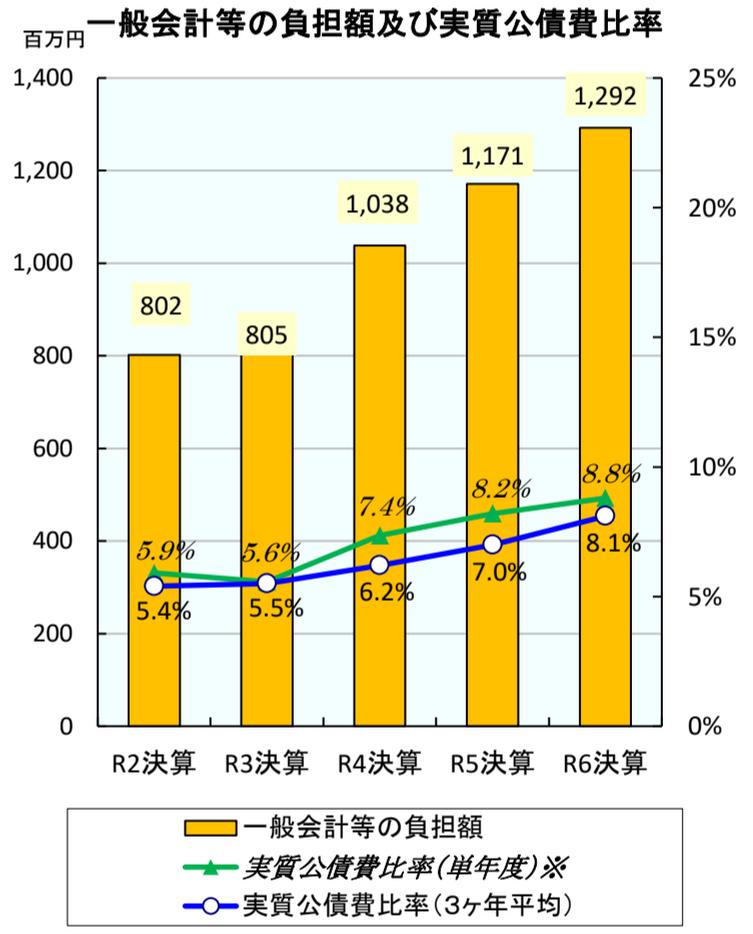
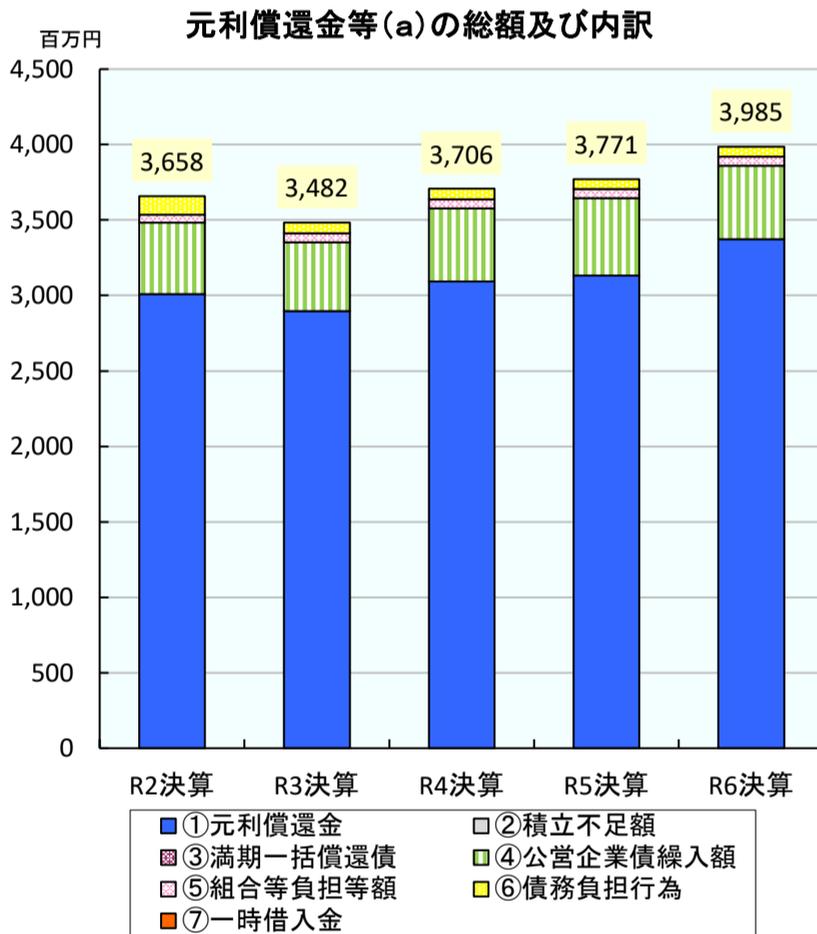
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>13,563,791</b>	<b>14,463,388</b>	<b>6.6</b>	<b>14,117,006</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>14,286,385</b>	<b>1.2</b>	<b>14,685,976</b>	<b>2.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	5.91075165	5.56675241	▲ 5.8	7.35135340	32.1	8.19957603	11.5	8.79702513	7.3

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.9%	9.1%	8.5%	7.9%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{4,197,396 - 3,218,266}{21,290,951 - 3,218,266} = \frac{979,130}{18,072,685} = 5.41773400\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{7.92943450 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 6.96678843 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 5.41773400 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{20.31395693}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	3,462,744	3,649,543	5.4	3,544,132	▲ 2.9	3,438,003	▲ 3.0	3,329,447	▲ 3.2	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	559,315	562,743	0.6	555,010	▲ 1.4	555,284	0.0	572,032	3.0	
⑤組合等負担等額	307,032	289,876	▲ 5.6	301,584	4.0	262,087	▲ 13.1	254,364	▲ 2.9	
⑥債務負担行為	63,538	41,645	▲ 34.5	19,898	▲ 52.2	42,129	111.7	41,553	▲ 1.4	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>4,392,629</b>	<b>4,543,807</b>	<b>3.4</b>	<b>4,420,624</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>4,297,503</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>4,197,396</b>	<b>▲ 2.3</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	371,277	336,721	▲ 9.3	305,852	▲ 9.2	296,031	▲ 3.2	317,554	7.3	
公債費算入(元利・準元利)	2,258,047	2,343,347	3.8	2,487,381	6.1	2,591,524	4.2	2,757,917	6.4	
密度補正(元利・準元利)	270,567	261,547	▲ 3.3	250,748	▲ 4.1	179,614	▲ 28.4	142,795	▲ 20.5	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,899,891</b>	<b>2,941,615</b>	<b>1.4</b>	<b>3,043,981</b>	<b>3.5</b>	<b>3,067,169</b>	<b>0.8</b>	<b>3,218,266</b>	<b>4.9</b>	

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,492,738</b>	<b>1,602,192</b>	<b>7.3</b>	<b>1,376,643</b>	<b>▲ 14.1</b>	<b>1,230,334</b>	<b>▲ 10.6</b>	<b>979,130</b>	<b>▲ 20.4</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	8,615,774	8,400,892	▲ 2.5	8,834,210	5.2	9,013,151	2.0	8,987,390	▲ 0.3
普通交付税額	10,568,719	11,436,165	8.2	11,315,630	▲ 1.1	11,596,618	2.5	12,246,510	5.6
臨時財政対策債発行可能額	692,918	914,758	32.0	255,316	▲ 72.1	117,388	▲ 54.0	57,051	▲ 51.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,877,411</b>	<b>20,751,815</b>	<b>4.4</b>	<b>20,405,156</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>20,727,157</b>	<b>1.6</b>	<b>21,290,951</b>	<b>2.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,899,891</b>	<b>2,941,615</b>	<b>1.4</b>	<b>3,043,981</b>	<b>3.5</b>	<b>3,067,169</b>	<b>0.8</b>	<b>3,218,266</b>	<b>4.9</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

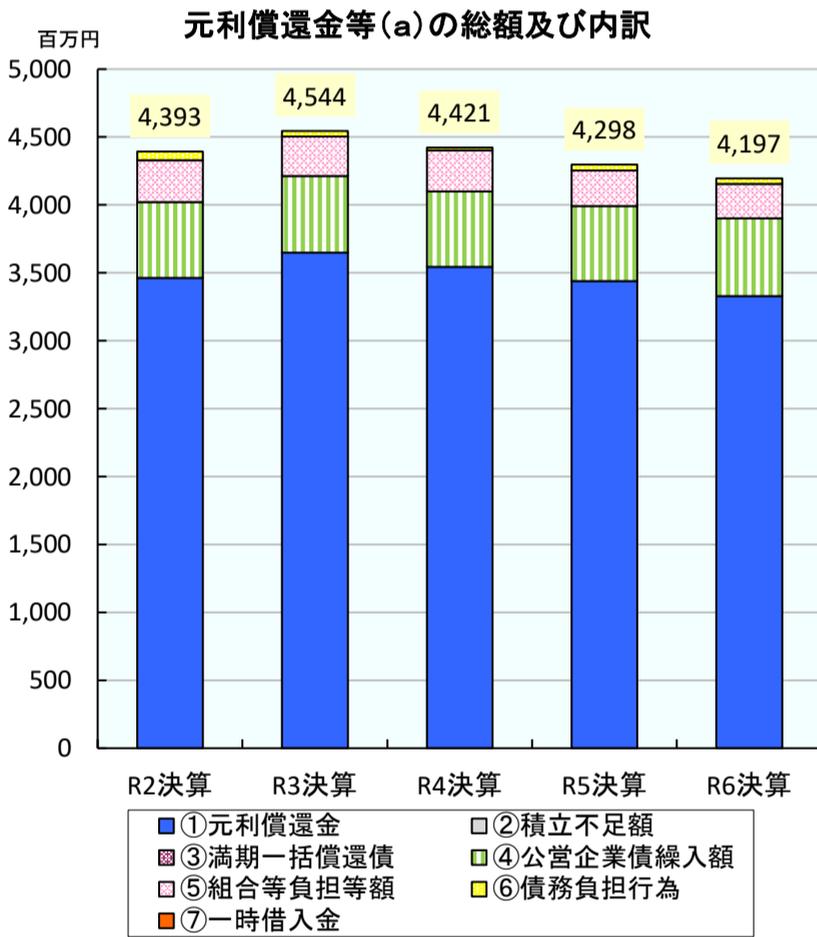
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>16,977,520</b>	<b>17,810,200</b>	<b>4.9</b>	<b>17,361,175</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>17,659,988</b>	<b>1.7</b>	<b>18,072,685</b>	<b>2.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.79243847	8.99592368	2.3	7.92943450	▲ 11.9	6.96678843	▲ 12.1	5.41773400	▲ 22.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.9%	6.3%	6.8%	7.0%	7.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,286,515 - 1,230,512}{15,830,612 - 1,230,512} = \frac{1,056,003}{14,600,100} = 7.23284772\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{7.26421944 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} + 7.34247776 \text{ (R5年度の実質公債費比率)} + 7.23284772 \text{ (R6年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{21.83954492}{3} = 7.2\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,745,672	1,829,324	4.8	1,929,924	5.5	1,978,871	2.5	1,915,646	▲ 3.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	416,991	407,178	▲ 2.4	375,772	▲ 7.7	357,476	▲ 4.9	370,177	3.6
⑤組合等負担等額	5,014	0	皆減	0		0		0	
⑥債務負担行為	692	692	0.0	692	0.0	692	0.0	692	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,168,369</b>	<b>2,237,194</b>	<b>3.2</b>	<b>2,306,388</b>	<b>3.1</b>	<b>2,337,039</b>	<b>1.3</b>	<b>2,286,515</b>	<b>▲ 2.2</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	233,062	222,932	▲ 4.3	217,118	▲ 2.6	191,519	▲ 11.8	162,383	▲ 15.2
公債費算入(元利・準元利)	1,052,430	1,057,809	0.5	1,062,711	0.5	1,072,737	0.9	1,034,751	▲ 3.5
密度補正(元利・準元利)	29,398	32,162	9.4	35,157	9.3	36,619	4.2	33,378	▲ 8.9
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,314,890</b>	<b>1,312,903</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>1,314,986</b>	<b>0.2</b>	<b>1,300,875</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>1,230,512</b>	<b>▲ 5.4</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>853,479</b>	<b>924,291</b>	<b>8.3</b>	<b>991,402</b>	<b>7.3</b>	<b>1,036,164</b>	<b>4.5</b>	<b>1,056,003</b>	<b>1.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	9,875,518	9,620,953	▲ 2.6	9,997,610	3.9	10,445,582	4.5	10,766,778	3.1
普通交付税額	3,712,335	4,563,257	22.9	4,659,612	2.1	4,820,807	3.5	4,996,085	3.6
臨時財政対策債発行可能額	740,471	1,086,038	46.7	305,507	▲ 71.9	146,398	▲ 52.1	67,749	▲ 53.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>14,328,324</b>	<b>15,270,248</b>	<b>6.6</b>	<b>14,962,729</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>15,412,787</b>	<b>3.0</b>	<b>15,830,612</b>	<b>2.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,314,890</b>	<b>1,312,903</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>1,314,986</b>	<b>0.2</b>	<b>1,300,875</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>1,230,512</b>	<b>▲ 5.4</b>

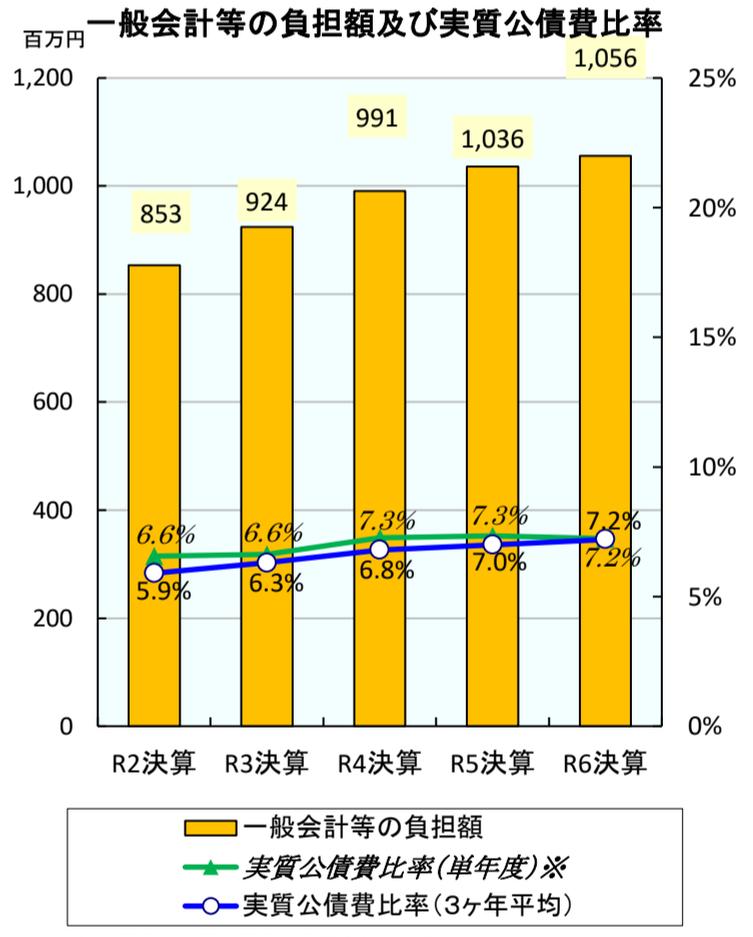
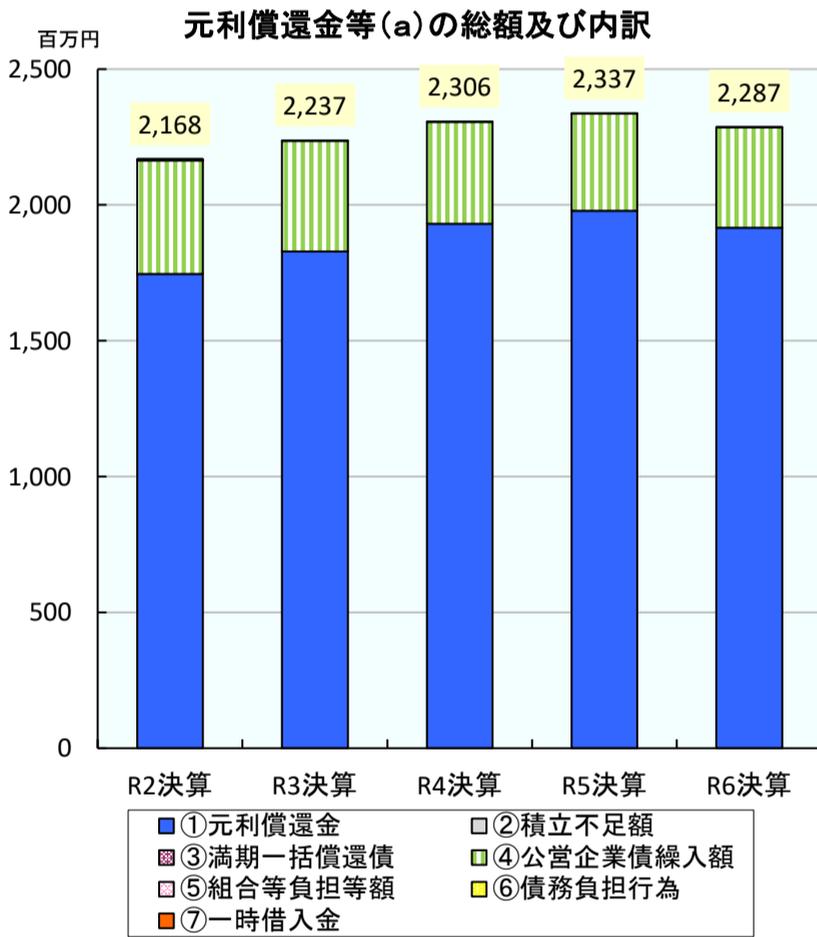
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>13,013,434</b>	<b>13,957,345</b>	<b>7.3</b>	<b>13,647,743</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>14,111,912</b>	<b>3.4</b>	<b>14,600,100</b>	<b>3.5</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.55844568	6.62225516	1.0	7.26421944	9.7	7.34247776	1.1	7.23284772	▲ 1.5

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。